

全日制 県立川口東高等学校（普通科）

令和4年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。
- (3) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]															
○調査書の扱い	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 2 : 3)</td> <td>……………</td> <td>(270点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(40点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(20点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 2 : 3)	……………	(270点)	特別活動等の記録の得点			……………	(40点)	その他の項目の得点			……………	(20点)	} ……	[330点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 2 : 3)	……………	(270点)														
特別活動等の記録の得点			……………	(40点)														
その他の項目の得点			……………	(20点)														
○その他の資料	面接	……………	[20点]															

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	20点	1020点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	345点	40点	885点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（40点）】

- 学級活動 学級委員長、学級委員
 - 生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長、本部役員、正・副専門委員長
 - 学校行事 実行委員長、実行副委員長
 - 部活動（運動部・文化部）
 - 全国大会、関東大会、県大会に出場・出展・出品
 - 地区大会またはこれに準ずる大会で入賞
 - 選抜選手、部長・副部長
- ※調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものクラブチーム等での活動 部活動と同等に得点を与える。

【その他の項目の得点（20点）】

- 総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。
- 資格取得等
 - 英語検定、漢字検定、数学検定、武道有段者等
 - 展覧会出品・入賞等に対して、得点を与える。
- ボランティア活動
 - 校外での継続した活動等

第2志望

なし

その他

外国人特別選抜を実施する。